

新体制への移行に向けた対応状況

平成20年5月21日

1. 商工中金の概要

- 設立 昭和11年11月30日 (平成20年3月31日現在)
- 店舗数 102店舗(国内99店舗・全都道府県に配置、海外3店舗)
- 職員数 4,240名
- 資本金 5,227億円
うち政府出資 4,054億円(77.5%) ⇒20年10月、うち約3,000億円は特別準備金に
民間出資 1,174億円(22.5%)
(出資中小企業組合数25,822組合)
- 資金調達 債券 68,219億円(72.0%)
預金 26,550億円(28.0%)
- 資金運用 貸出金 91,149億円(所属中小企業組合とその組合員が貸出業務の主な対象)
うち設備資金 22,616億円(24.8%)
長期運転資金 39,185億円(43.0%)
短期運転資金 29,348億円(32.2%)
有価証券14,635億円(主として国債)
- 総代数 135名(都道府県単位の民間出資者による選挙で決定)

●決算概況

	16年度	17年度	18年度
業務粗利益	1,499	1,479	1,479
経常利益	153	285	282
法人税等	30	18	6
当期利益	92	128	142
出資配当率	3%	3%	3%
自己資本比率	7.78%	8.01%	8.31%
不良債権比率	5.30%	4.80%	4.10%

金額単位:億円

2. 企業理念

○新商工中金の目指す姿をより明確にするために、これまでの経営理念をベースに、役職員の意見を取りまとめる形で、企業理念としてブラッシュアップしました。この企業理念は、新商工中金の業務運営の核となるものです。

使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法を始めとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。

経営姿勢

中小企業の皆さまに対して

長期安定取引に基づく安心と、問題解決に資するサービスを提供します
企業間連携・地域連携を促進し新たなビジネス機会を創出します
お客さまの成長を通じて私たちも成長し、長期的な企業価値向上を目指します

資金をお預けいただく皆さまに対して

健全な経営に徹し、信頼・誠実・丁寧を旨とする対応を実現します
資産運用の良きパートナーとしてベストな運用をサポートします
社会貢献へつなげる運用を実現します

社員に対して

現場主義を徹底し、チャレンジを奨励する活力ある組織を目指します
専門能力の開発をサポートし、プロフェッショナルな人材を育成します
プロセスを重視し、社会に貢献する喜び、誇りが感じられる職場をつくります

社会に対して

コンプライアンスを徹底します
経営の透明性を高め、情報の開示・発信に努めます
すべてのステークホルダーの満足を追求し、地域経済の発展に貢献します

行動指針

お客さまの立場になり、お客さまの未来を考え、お客さまから求められるスキルを磨き、お客さまのために一丸となって、お客さまの夢を応援していく。

高い志と公正・健全な精神を胸に、私たちは誇りをもって行動します。

3. 第一次中期経営計画

○株式会社化以後初めての経営計画である、第一次中期経営計画(平成20年10月～24年3月)の概要は、以下の通りです。

使命実現に向けた取組み

中小企業の持続的成長支援

⇒ **お客さまの企業価値向上 = 当金庫の企業価値向上**

1. 長期的な取引スタンスに基づく安定的な資金供給
2. ライフステージに応じた多様なソリューション提供
3. 社会的課題解決に向けた総合支援
4. 企業間連携・ネットワーク化支援
5. セーフティネット機能の発揮

使命実現を支える仕組み

1. 資金調達基盤の拡充
 - ①ホールセール調達の基盤維持・強化
 - ②リテール調達基盤の強化
2. 健全な経営基盤の構築
 - ①債権の健全性向上
 - ②市場業務の運用力強化
 - ③業務の効率化
3. 計画実現のための内部態勢整備
 - ①内部管理態勢の高度化
 - ②内外コミュニケーションの強化(広報、IRなど)
 - ③店舗戦略
 - ④システム基盤整備
 - ⑤人事戦略

4. 新体制移行に向けた取組み

○新体制移行に向けた取組みとして、企業理念・第一次中期経営計画の策定のほか、以下の準備を進めています。

1. 転換計画の検討

- 転換計画の検討のため、各地の総代から選定された16名で構成される「転換計画検討委員会」を4回開催。
- 機関設計、中小企業の意向を経営に反映させるための経営諮問委員会の設置等について、検討を実施。

2. 出資・株式事務

- 20年10月以降の株式売買の方法として、相対売買の仕組みに加え、証券会社の店頭扱いによる売買の仕組みを構築中。

3. お客さまへの説明等

- 中小企業庁の委託事業として、全国中小企業団体中央会の主催により、昨年秋、及び本年1～2月に「商工中金の転換に係る説明会」を全国各地で開催。
- 株式会社化後の経営の方向性、株式の取扱い等について、出資者及び主要取引先に説明を行うとともに、株式会社化を告知する新聞広告を実施。今夏、全取引先に株式会社化に関する通知文書を送付予定。

4. 内部態勢の整備

4-1. 預金保険法の適用

- 預金保険法の適用に向けた顧客データ整備等を実施。

4-2. 決算関連

- 中間・連結財務諸表の策定、有価証券報告書の作成に向け、体制整備を実施。

4-3. システム整備

- 預金保険法の適用、中間・連結決算関連、「株式会社商工組合中央金庫」への名称変更、預金資格制限撤廃に伴うものなど、新体制移行に伴い必要なシステム開発を実施。